

国民健康保険料の滞納処分により差し押された 不動産の公売を実施します

横浜市（区役所）において、差し押された次の財産（不動産）について、期日入札による売却（公売）を行います。

＜公売物件数＞

	マンション	土地	建物	土地付建物	合計
各区保険年金課	1	0	0	0	1

1 入札日時

令和8年3月4日（水）
午後1時30分から午後2時30分まで

2 会場

横浜市都筑区役所 福祉保健センター多目的室A及びB

所 在 地：横浜市都筑区茅ヶ崎中央32番1号

アクセス：横浜市営地下鉄ブルーライン及びグリーンライン「センター南」下車徒歩約6分
バスでお越しの際は、「都筑区総合庁舎」または「センター南駅」バス停下車

3 公売参加にあたっての注意事項

不動産公売への参加に際しては、あらかじめ公売不動産の状況や注意事項を確認し、検討した上で入札してください。詳しい内容については、別紙「横浜市不動産公売の御案内」を御覧ください。

4 お問合せ先

詳細につきましては、電話又は電子メールによりお問い合わせください。
電 話 番 号：045-671-4218（健康福祉局保険年金課）
メールアドレス：kf-kokuho-koubai@city.yokohama.lg.jp

横浜市ホームページなどでも情報を掲載するほか、入札を希望される方向けに、公売手続や公売財産の詳細などを記載した『横浜市不動産公売広報』及び『横浜市不動産公売の御案内』を全区役所税務課及び保険年金課に備え付けます。

※当日、取材を御希望される方は3月3日（火）午後5時までに健康福祉局保険年金課
Tel：045-671-4218まで御連絡をお願いします。

横浜市不動産公売ウェブサイト
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/koseki-zei-hoken/kokuho/hokenryo/koubai.html>



お問合せ先

健康福祉局保険年金課債権管理推進担当課長 坂本 義一 Tel 045-671-4218



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



横浜市不動産公売（期日入札）の御案内

横浜市は、国民健康保険料の滞納処分により差し押された次の財産（不動産）について入札による売却（公売）を行います。

公売財産の購入を希望される方は、注意事項をお読みのうえ、入札に御参加ください。公売に参加される場合は、あらかじめ担当区役所の掲示板などに掲示してある『公売公告兼見積価額公告』を御覧いただき、担当部署で物件の説明をお受けください。

公売手続や公売財産の詳細などを記載した『横浜市不動産公売広報』を各区役所税務課及び保険年金課に備え付けてありますので、御利用ください。（『横浜市不動産公売広報』は御希望の方に配布しています。）

また、令和8年1月19日（月）から「ホームページ等」欄に記載のインターネット上のホームページでも物件情報を御覧になれます。

●横浜市（保険年金課）の公売財産：「都筑-11」

公売日時及び会場等

公売（入札）日時	令和8年3月4日（水） 午後1時30分から午後2時30分まで	会場案内図
公売（開札）日時	令和8年3月4日（水） 午後2時31分	
公売の場所	横浜市都筑区役所1階福祉保健センター多目的室 A及びB (※御来場の際は、公共交通機関を御利用ください。)	
売却決定日時	令和8年3月16日（月）午前11時00分	
買受代金納付期限	令和8年3月16日（月）午前11時30分	
会場	横浜市都筑区役所3階 第6会議室	
所在地	横浜市都筑区茅ヶ崎中央32番1号	

交通

横浜市営地下鉄ブルーライン・グリーンライン
「センター南」駅から徒歩約6分
バスでお越しの際は、「都筑区総合庁舎」
または「センター南駅」バス停下車

不動産公売（入札）への参加にあたっての注意事項

◆不動産公売とは

今回の不動産公売は、市税等の滞納処分として横浜市が差し押された不動産を法律の規定により、売却して市税等にあてるものです。
公正を期すため、競争入札により売却します。

◆入札に必要なもの

公売保証金・印鑑・委任状（代理人が入札する場合）が必要です。
法人名で入札する場合には、代表権限を証する商業登記簿謄本等も必要となります。

◆入札のあらまし

・入札に参加できる方

滞納者及び法律の規定により公売の参加を制限された方は、直接、間接を問わず入札に参加できません。これらに該当しない方はどなたでも入札に参加できます。

・入札日及び入札時間

入札は所定の会場で、定められた日時に行います。
なお、郵送やインターネットによる入札はできません。

・陳述書の提出

法律の規定により、暴力団員等に該当しないことの陳述書を提出していただく必要があります。なお、宅地建物取引業又は債権管理回収業の事業者の方は、その許認可等を受けたことを証明する文書（宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証）の写しを陳述書と併せて提出してください。

・公売保証金

入札をするためには、入札する売却区分番号ごとに定められた金額（一括換算する財産については合算した金額）の公売保証金を納付していただきます。公売保証金は、入札日当日に会場で受け付けます。なお、入札の結果その公売財産を買い受ける資格が得られなかつた方の公売保証金は、開札手続き終了後にお返しします。

・入札

入札は、所定の入札書により公告した売却区分番号ごとに行います。なお、代理人が入札される場合は、あらかじめ委任状を提出していただきます。

・開札及び最高価申込者の決定

開札は所定の時間に入札者の面前で行います。入札価額が見積価額以上で、かつ最高の価額である入札者に対して最高価申込者の決定を行います。

・代金の納付及び権利移転

最高価申込者となった方は、令和8年3月16日（月）までに買受代金の残額を一括して納付していただきます。なお、権利移転の登記手続は、必要な費用を別途負担していただき、横浜市が行います。

・財産の引渡し

買い受けた財産の前所有者あるいはその財産を使用している第三者などに、その財産の明渡しを求める場合等は、買受人がその手続きを行うことになります。話し合いがつかないときは、民事訴訟によらなければならぬことがあります。

各物件連絡先一覧			
保険年金課			
都筑-11	045(948)2338		

ホームページ等
◆保険年金課（横浜市 国民健康保険料のページ） https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/koseki-zei-hoken/kokuho/hokenryo/koubai.html
◆アットホームのホームページ (https://www.athome.co.jp/ →「官公庁物件」→「国・自治体等から探す」→神奈川県→横浜市（保険年金課）を選択)

※御不明な点は各担当部署までお問い合わせください。

※事情により一部公売を中止する場合があります。入札の際には必ず御確認ください。

発行／横浜市健康福祉局保険年金課
TEL 045(671)3922/FAX 045(664)0403

公 売 財 産 一 覧 (種別)

◆マンション

担当部署 (売却区分番号)	最寄駅	バス・歩 (分)	所在地	見積価額	公売保証金	専有面積 (m ²)	種類	備考
				(万円)	(万円)			
都筑区保険年金課 (都筑-11)	横浜市営地下鉄 ブルーライン・ グリーンライン センター北	一・14	横浜市都筑区南山田二丁目24番地2	2,820	290	66.81	居宅	「港北ニュータウンパークサイドハイツ3番館」 家屋番号:南山田二丁目24番2の3の405 建物の名称:3-405 令和7年12月現在、居宅として使用中である。 未納管理費等、未納使用料有。

◆土地付建物

担当部署 (売却区分番号)	最寄駅	バス・歩 (分)	所在地	見積価額	公売保証金	土地面積 (m ²)	床面積(m ²)	備考
				(万円)	(万円)	地目	種類	

※未納管理費等、敷地内の残置物等についての詳細は「公売公告兼見積価額公告別紙」を参照してください。財産の状況、図面等は現況と異なる場合がありますが、現状有姿による引渡しになります。また、公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があつても、横浜市は、担保責任を負いません。